

プラスチック資源類一括回収に関するQ&A

No	質問	回答
1	いつから開始しますか？	令和6年10月1日です。
2	なぜ今一括回収（プラスチック容器と高分子系ごみをまとめて出す）を開始するんですか？	①分別を減らすことで、市民の負担軽減を図るため。 ②固形燃料にリサイクルしている高分子系ごみをプラスチックにリサイクルすることで、環境負荷を抑え、資源の循環を図るため。
3	回収袋は配布されますか？	市では配布しません。 店舗等で購入してください。
4	どんな袋に入れてもいいんですか？	20リットル以上の、無色又は半透明の袋に入れて出してください。
5	なぜ20リットル以上の袋に入れてごみ集積場に出さなくてはいけないんですか？	プラスチック類は比較的軽い為、風で飛ばないように一定程度の重量を確保する必要があることから20ℓ以上の袋にしています。
6	どんな風に分別してごみ集積場に出したら良いんですか？	従来のプラスチック容器と高分子系ごみをまとめて入れて出してください。
7	集積場所や回収時間の変更はありますか？	集積場所や時間帯は変わりません。
8	どんなプラスチックでも出しても良いのですか？ 判断が難しい場合はどうしたら良いのですか？	従来のプラスチック容器と高分子系ごみ（他の素材を含んでいても、外見上大部分がプラスチック製なら可）をまとめて出せます。大きさが1m以内のもので、袋に入らないものは不要という紙を貼って集積場に出してください。 出してよいか迷ったら、環境政策課（TEL:0766-22-3213）まで。
9	不要という紙は貼らないといけないのか？廃棄物自体に不要と書いたらダメなのか？	廃棄物自体に不要と書いて出しても構いません。
10	出してはいけないプラスチックはありますか？	リチウムイオン電池等のバッテリーやライター等は収集運搬中や選別作業中の火災の原因となるので、プラスチック資源類としてまとめて出さず、通常どおりの分別で出してください。
11	分別の仕方について資料はありませんか？	市民と市政9月号の配布と一緒に「分別カレンダー」を折り込みします。
12	ペットボトルはプラスチック資源類として出して良いのか？	飲食用ペットボトルは今までどおり、ごみ集積場の飲食用ペットボトルの専用袋に出してください。
13	ペットボトルのキャップはどうすれば良いのか？	プラスチック資源類として出して構いません。

プラスチック資源類一括回収に関するQ&A

14	概ね80%のプラスチック資源類とはどのようなものなのか？	プラスチック製品の一部（20%程度）に金属等他の原料が使用されているものです。電気で動くものは金属・家電品類として出してください。
15	サッと洗って汚れが取れないものはどうするのか？ 食用油が入っていたプラスチックボトル内の油のべたつきは残っていてもよいのか？	サッと洗って固形物が残っていなければ問題ありません。 油のべたつき等は残っていても問題ありません。
16	ボタン電池を使用している体温計のごみ集積所へ出すときはどのようにしたらよいのか？	取り外し可能な場合は、ボタン電池を取り出して金属・家電品類へ出してください。
17	ごみ集積所での看板は新しく作りますか？	高岡市で作成します。

コイン電池のごみ集積所での回収開始に関するQ&A

No	質問	回答
1	いつから開始しますか？	令和6年10月1日です。
2	ごみ集積場に出すときの注意点はありますか？	絶縁テープ(セロハンテープ可)でしっかりと端子部分を覆ってから捨てるようにしてください。
3	ボタン電池もごみ集積場に出しても良いですか？	ボタン電池はごみ集積場に出すことは出きません。 ボタン電池回収協力店に持ち込んで、引取りを依頼してください（無料）。
4	コイン電池とボタン電池の違いは？	一般的にコイン電池はボタン電池よりも大きく薄いのが特徴です。 また、電池記載の形式記号から判別してください。 ○コイン電池 ・CR(二酸化マンガンリチウム電池) キーレスエントリー等に使用 ・BR(フッ化黒鉛リチウム電池) メモリバックアップ等に使用 ○ボタン電池 ・SR(酸化銀電池) 腕時計等に使用 ・LR(アルカリボタン電池) 小型ゲーム機等に使用 ・PR(空気亜鉛電池) 補聴器等に使用

剪定枝の分別制限緩和に関するQ&A

No	質問	回答
1	いつから開始しますか？	令和6年10月1日です。
2	どれくらいの長さまで持ち込むことができますか？	長さは300センチ、太さは10センチ以内です。 (材木は長さ300センチ、太さ20センチ以内)
3	廃棄方法に変更はありますか？	これまで通り、ストックヤードまたは戸別収集で廃棄してください。
4	料金は掛かりますか？	10キログラムまでごとに100円掛かります。
5	木の根(木の株)はなぜ持ち込み不可なのですか？	持ち込まれた剪定枝はリサイクル処理されますが、木の根(木の株)についてはリサイクル処理が不可なので持ち込みすることはできません。
6	枝ではなく木を切った場合も持ち込んでよいのか？	ストックヤードへの持ち込みはできません。自宅の木を切った場合は、一般廃棄物処理許可事業者に依頼してください。
7	燃やせるごみの指定袋に入れることのできる「草・木の葉・剪定枝」については、従来どおりごみ集積所に出してよいのか？	従来どおりごみ集積場に出してください。